役員会(24-第15回)議事要旨

日 時 平成24年9月11日(火) 11:00~12:15

場 所 学長室

出席者 髙橋実学長、増田秀樹理事、前田千尋理事 ※陪席 堀龍之監事

議 長 髙橋実学長

議事

議題1 平成25年度名古屋工業大学大学院工学研究科(博士前期課程)入試の出題ミスへの対応について(審議)

小畑副学長から、議題1資料に基づき、平成25年度名古屋工業大学大学院工学研究科(博士前期課程)入試の出題ミスへの対応について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2 国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程の一部改正について(審議)

廣瀬人事課長から、議題2資料に基づき、新たに設置する勤続功労褒賞及び当該 褒賞の設置伴う国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程の一部改正案について説 明があった。

審議の結果、以下の事項を決定するとともに、検討事項について、継続審議とされた。

[決定事項]

- ・対象となる勤続期間を30年以上とし、当該期間のうち本学の在職期間を15 年以上とすること。
- ・管理職期間の加算の上限を5年とし、30年以上の勤続期間に加算すること。
- ・大学への功労に報いる趣旨から、管理職の範囲は、教育類長等の各部局長だけでなく、副教育類長や副センター長などの勤続年数も加算する。また、副課長も対象とする。
- ・対象となる管理職の期間は、平成16年4月1日の法人化以降から計算する。
- ・管理職の範囲を、本文から別表にすること。
- ・次回以降の役員会において、考え方を整理したうえで審議し、今年度の勤続功 労褒賞の対象期日となる10月中には規程を改正すること。

[検討事項]

動続期間の対象となる職を教育関係機関に研究機関を含めることで再検討する

配付資料

議題1資料:平成25年度名古屋工業大学大学院工学研究科(博士前期課程)入試の出

題ミスへの対応案

議題2資料:国立大学法人名古屋工業大学職員褒賞規程の一部改正に係る概要及び新

旧対照表